

第八波に向けた 大阪府の対応強化方針について

大阪府健康医療部長 藤井 睦子

第八波に向けた大阪府の対応強化方針

第八波における想定される課題

- ◆ 新型コロナウイルス感染症については、第七波を上回る大規模な感染拡大（推計：約31,000人）を想定
- ◆ 新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行（推計：コロナ 約31,000人、インフル 約23,000人）と、それに伴う保健・医療療養体制のひっ迫（以下のようなひっ迫の可能性）
 - ・インフルエンザを含めた発熱患者の診療が、新型コロナウイルス感染症の診療・検査医療機関に集中
特に、小児の感染者が急増する中、小児の診療が可能な診療・検査医療機関がひっ迫
 - ・冬季は、心筋梗塞など救急医療の需要が高まることから、救急医療と病床のひっ迫
 - ・重症化リスクの低い患者における自己検査の推奨により、オンライン診療・往診とそれに伴う薬剤配送の需要増

Withコロナに向けた新たな段階（より強固な感染拡大防止と社会経済活動の両立と、重症化リスクの高い方への重点化）への移行

府民による「備え」と「対策」の徹底

対応方針1

- 発生届出対象外患者の有症状時のセルフチェックの推奨- ※発生届出対象者：65歳以上、重症化リスクのある者、妊婦
- ワクチン（コロナ、インフルエンザ）接種、自主的な感染防止対策、薬やコロナ検査キット、食料品の備蓄、相談窓口等の確認

感染規模を踏まえた医療・療養体制の強化

対応方針2

- 発熱外来の強化と軽症中等症病床のさらなる確保-
- 自宅療養支援の強化（オンライン診療・往診体制の強化）-

高齢者対策と小児対策の強化

対応方針3

- 重症化リスクの高い高齢者への医療療養体制の強化-
- 小児医療提供体制の強化-

対応方針Ⅰ-府民による「備え」と「対策」の徹底-

Ⅰ 府民ひとり一人の備えと対策の働きかけ

- 「外来受診の流れ」の周知による、発生届出対象外患者へのセルフチェックの推奨 **【新規】**
- 発熱患者等の相談窓口（受診相談センター、#7119（救急安心センターおおさか）、#8000（小児救急電話相談）、救急相談アプリ）の周知 **【新規】**
- 新型コロナワクチンやインフルエンザワクチンの接種検討を働きかけ **【継続】**
- 平時からの、体温計、薬（常用薬や解熱鎮痛剤等）、検査キット、日持ちする食料の備蓄を働きかけ **【継続】**

※発生届出対象者：65歳以上、重症化リスクのある者、妊婦

対応方針2-感染規模を踏まえた医療・療養体制の強化-

本日の説明事項

2 発熱外来の強化

- 医療機関所在市町村内の患者（かかりつけ患者以外も可）を対象とする診療・検査医療機関指定の創設（10月～）【新規】
- 市町村単位での休日・夜間診療及び臨時発熱外来の設置（11月中旬～2月中旬）【新規】
- 小児の発症時の事前セルフ検査推奨と検査キット無償配布（11月中）【新規】

3 病床確保と入院調整・搬送体制の整備

- 重症病床・軽症中等症病床のバランスを踏まえたさらなる軽症中等症病床の確保【拡充】
- 大阪府療養者情報システム（O-CIS）を活用した圏域調整の更なる推進【拡充】
- 妊婦患者の受入体制強化（分娩支援協力金の創設）【新規】
- 救急ひっ迫に備えた搬送体制（入院患者待機ステーションやトリアージ病院等）の整備【継続】

4 自宅療養支援の強化

- 検査キット配布センターによるセルフチェックの推進（重症化リスクのない方）と陽性者登録センター登録に基づく支援継続【継続】
- 大阪コロナオンライン診療・往診センターの運用開始（10月31日 最大3,250人/日）【新規】
- オンライン診療・往診医療機関等の情報を「自宅療養者支援サイト」にて周知【継続】

5 感染急拡大時の対応について

- セルフ検査等の活用について呼びかけ強化と発熱外来の受診対象の重点化、発熱外来等実施要請【新規】
- 大阪コロナオンライン診療・往診センターの体制強化（感染拡大期 最大4,420人/日）【新規】

対応方針3-高齢者対策と小児対策の強化-

6 重症化リスクの高い高齢者への医療療養体制の強化

- 宿泊療養施設の確保（高齢者やハイリスク者に特化、家庭内感染防止等のための受入れ）【継続】
- 診療型宿泊療養施設における高齢者やハイリスク者への対応力向上【拡充】
- 定期検査や早期治療体制の充実など高齢者施設対策の推進【継続】

7 小児医療提供体制の強化

- 小児の発症時の事前セルフ検査推奨と検査キット無償配布（11月中）（再掲）【新規】
- 緊急時における小児地域医療センターを介した圏域内での入院調整（病診連携等）を開始【新規】
- 感染拡大早期における小児対応可能病床の確保病床数の増床を依頼【新規】

第八波における新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザの想定について

■1日あたりの新型コロナ・インフルエンザの感染者数の想定について

・新型コロナウイルス感染症:約31,000人/日
 ・季節性インフルエンザ:約23,000人/日 } 約54,000人/日(※)

※国試算シートに基づき感染者数を想定。なお、重症化リスク者の割合(17.3%)及び年齢構成については大阪府の実測値に基づく。

(※)新型コロナやインフルエンザ以外に発熱患者が一定程度見込まれることに考慮が必要。

【参考】インフルエンザがピークであった2019年第4週の小児科・眼科定点把握感染症の動向
 1位:感染性胃腸炎(7.49)、2位:A群溶血性レンサ球菌咽頭炎(2.25)、3位:RSウイルス感染症(0.67)、
 4位:伝染性紅斑(0.53)、5位:水痘(0.34) 【参考】インフルエンザ(47.99)

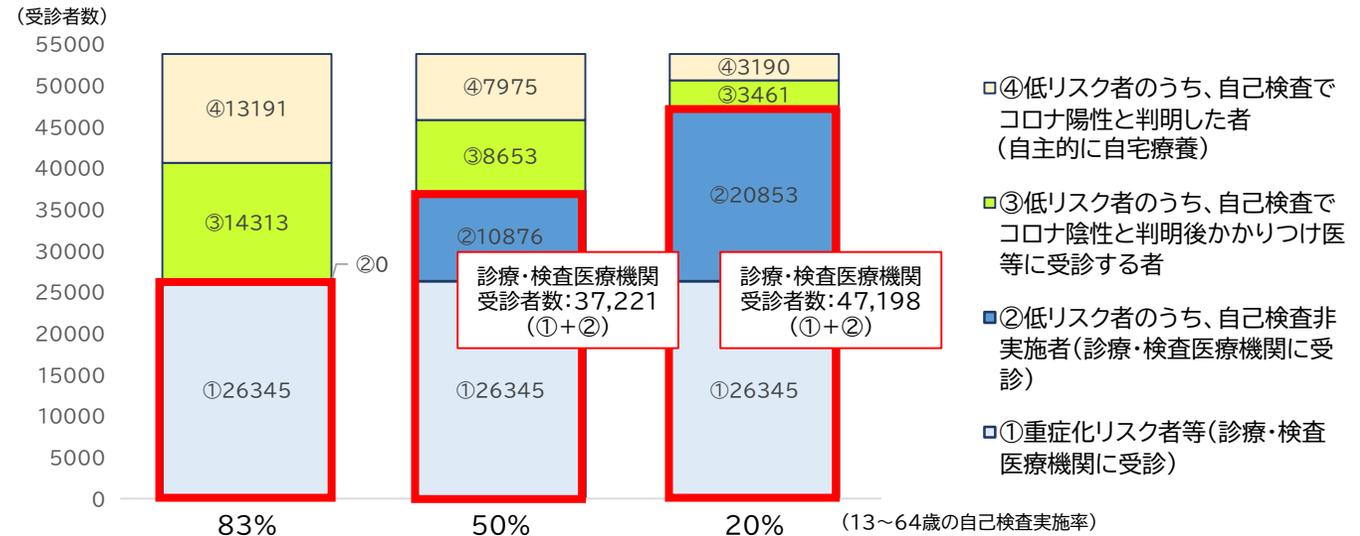
■新型コロナ・インフルエンザの感染者数の内訳(国試算を参考にした想定)

13～64歳(重症化リスク有含む)が自己検査する割合	83% (重症化リスク者以外は全員実施)	50%	20%
有症状者(新型コロナ及びインフル患者)	53,849	53,849	53,849
重症化リスク者等	26,345	26,345	26,345
小児(12歳以下)	14,860	14,860	14,860
13～64歳のうち重症化リスクあり	5,753	5,753	5,753
65歳以上	5,731	5,731	5,731
低リスク者	27,504	27,504	27,504
自己検査	27,504	16,628	6,651
コロナ陽性	13,191	7,975	3,190
コロナ陰性(偽陰性※)	5,653	3,418	1,367
コロナ陰性(インフルエンザ)	8,660	5,235	2,094
自己検査非実施	0	10,876	20,853

※承認されたOTCキットの臨床性能試験における陽性一致率(PCR法との比較)が69.0%～97.3%であることから検査の感度を70%と仮定。

【参考】20～50代の新規陽性者数のうち自己検査実施者の割合:22%
 (9/27～11/7公表分)

■新型コロナ・インフルエンザの感染者数の内訳と医療機関受診者数



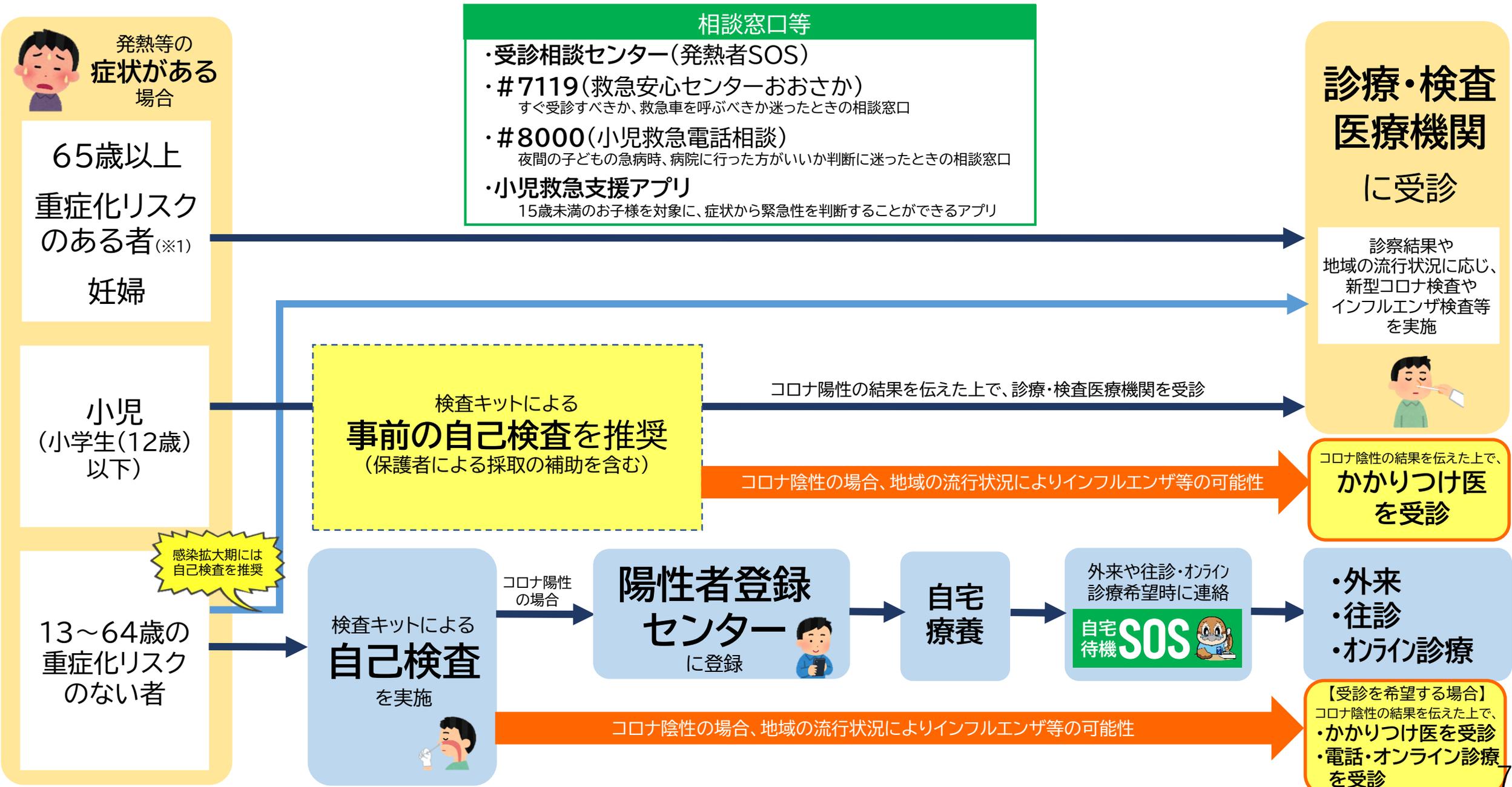
※重症化リスク者等の中には、院内・施設内感染により、自院・自施設で診療・検査がなされたものを含む。

13～64歳の自己検査実施割合20%とした場合、診療・検査医療機関を受診する患者(想定)が約47,000人となり、診療・検査医療機関のひっ迫に繋がる恐れ

⇒重症化リスクのない患者に対して、セルフチェックの推奨

(症状が重い等受診を希望する方は、診療・検査医療機関を受診)
 検査実施後、症状に応じて医療機関を受診又はオンライン診療等を受診

新型コロナウイルス・季節性インフルエンザの同時流行下の外来受診の流れ



(※1)重症化リスクのある者:悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患(COPD等)、慢性腎臓病、心血管疾患、脳血管疾患、喫煙歴、高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満(BMI30以上)、臓器の移植、免疫抑制剤、抗がん剤等の使用その他の事由による免疫機能の低下の者等

診療・検査医療機関の指定区分の追加について

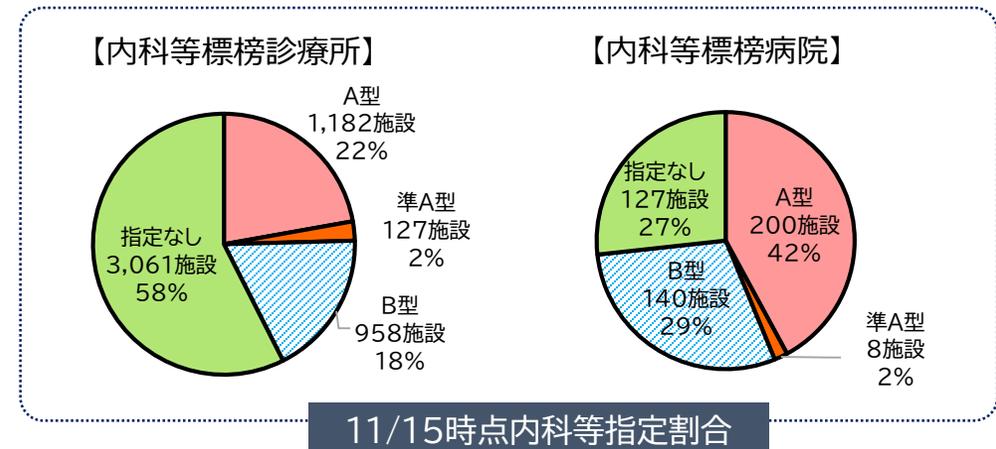
◆ 指定区分（A型（かかりつけ患者以外も受け入れ）、B型（かかりつけ患者のみ受け入れ））に加え、新たな区分（準A型）を10月に創設。

診療・検査医療機関体制強化支援制度の概要

	A型	準A型(10月に追加)	B型
対象	かかりつけ患者に加え、患者の居住地を問わず、かかりつけ患者以外も診療対象とする診療・検査医療機関	かかりつけ患者に加え、医療機関の所在する市町村※に居住するかかりつけ患者以外も診療対象とする診療・検査医療機関 ※大阪市については当該区及び隣接する区の範囲	かかりつけ患者のみを診療対象とする診療・検査医療機関
単価	<A型> 4,000円/時間(上限24,000円)	<準A型> 2,000円/時間(上限12,000円)	
	【交付条件】※どちらも満たす日のみ算定 (1) 診療・検査医療機関としての開設時間 → 月～金曜日：4時間以上、土曜日：3時間以上 (2) 外来患者への新型コロナの検査実施人数(保険適用の検査) → 〈診療所〉月曜日から金曜日：5人以上、土曜日：3人以上 〈病院〉月曜日から金曜日：10人以上、土曜日：5人以上		

<支援金制度創設後の状況> 事前に意向調査を実施：1,144施設が参加意向

	制度周知前 (7/26)	11/15 時点	結果
指定数	2,675施設	2,934施設	+259
うちA型	1,177施設 (44.0%)	1,531施設 (52.2%)	+354
うち準A型	-	156施設 (5.3%)	+156
うちB型	1,498施設 (56.0%)	1,247施設 (42.5%)	-251

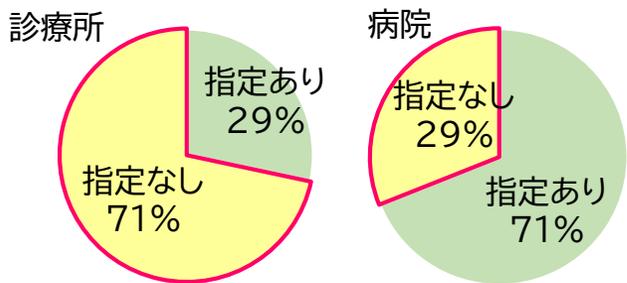


※内科等標榜施設5,803施設の内、2,615施設(45.1%)が指定済
【内訳】病院73.3%(348/475施設)、診療所42.5%(2,267/5,328施設)

出張型臨時発熱外来の整備

- ◆ 今冬に懸念される、第8波の到来や季節性インフルエンザの流行に備え、発熱外来体制の拡充が必要
- ◆ 今冬における臨時発熱外来の設置について、市町村及び医師会に対し要請（新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項）

発熱外来の現状



※府内全ての医療機関における診療・検査医療機関の指定割合。
※この他、指定を受けず発熱外来を実施する医療機関が存在。

▶ 指定を受けない主な理由

- ・施設の構造上、発熱患者等とその他患者の分離が困難
- ・がん患者や透析患者、妊婦等、重症化リスクの高いかかりつけ患者等への感染リスクを懸念
- ・高齢者施設に併設であるなど、一般患者の受入を想定していない

体制拡充の方向性

市町村・地区医師会が主体となった**発熱外来設置を要請**

- ▶ 発熱外来を実施していない医療機関の医師も出務に協力
- ▶ 市町村が設置場所を確保

府からの要請

【対象期間】 11月27日～1か月半程度を想定（感染状況に応じて終期は変動の可能性あり）

臨時発熱外来を、人口規模等に応じ**市町村内に1か所以上設置**
休日等は最低1か所を確実に設置

※地区医師会の構成等を踏まえ、近隣市町村との連携によることも想定

市町村

【臨時発熱外来の設置】

- ▶ 休日急病診療所や公立の医療機関等を活用し、設置

医師会

【臨時発熱外来での診療・検査】

- ▶ 臨時発熱外来への医師の出務調整

連携して
体制を整備

大阪府

【府民への案内】

- ▶ 開設された発熱外来をホームページで公表

【開設への支援】

- ▶ 体制整備費・運営経費を支援

その他、発熱外来増加の取組みも継続して実施

市町村の対応状況 (11/15時点)

- 府内全市町村(43市町村)で約40ヶ所設置予定。(近隣市町村との連携による設置を含む)
- 日曜日・祝日において、1日約1,000人の発熱患者等に対応できる見込み。

9歳以下の子どもへの検査キットの無償配布

- ◆今冬に向け特に小児科のひっ迫が懸念される中、発熱等の原因が多岐にわたる小児の受診機会を確保する必要がある。
- ◆円滑に医療機関を受診できるよう、発症時における事前のセルフ検査を推奨。(保護者による採取の補助を含む。)
- ◆発症時に備えた、予めの検査キットの備蓄を促進するため、臨時的に無償配布を実施。

配布対象

➤ 大阪府内に在住する0歳～9歳の方がいる家庭

申込期間

➤ 11月4日(金)正午～11月30日(水)
※施設申込は、11月7日(月)正午から受付開始

申込方法

➤ 個人または施設がWEBで申込み(子ども1人2キット)

個人
申込

0歳～9歳児の保護者が申込み

施設
申込

保育所、幼稚園、小学校(小学3年生まで)等が申込み
➔施設から保護者等へ配布
※検査キットと取扱説明書を同封

※申込後、2～3日程度で配送。申込が集中すると遅れる場合あり。

小児が発症した時の流れ



検査キットで
セルフ検査

陽性

陽性の結果を伝えた上で、
診療・検査医療機関やかかりつけ医を受診
(発生届対象外の者については、陽性者登録センターへ登録)

陰性

陰性の結果を伝えた上で、かかりつけ医を受診

申込実績

■11月15日正午時点で累計464,892人が申込み済
[個人申込:113,962人、施設申込:350,930人(2962施設)]

【申込人数】()内は申込施設数

	11/4	11/5	11/6	11/7	11/8	11/9	11/10	11/11	11/12	11/13	11/14
個人 申込	15,000	11,447	6,245	13,978	14,593	15,000	13,920	8,611	4,279	4,616	6,273
施設 申込	—	—	—	102,220 (905)	60,840 (534)	43,800 (436)	34,580 (332)	54,050 (332)	1,230 (15)	35,950 (264)	18,260 (144)
累計	15,000	26,447	32,692	148,890	224,323	283,123	331,623	394,284	399,793	440,359	464,892

※正午～翌正午の申込数

大阪コロナオンライン診療・往診センターの運用開始

◆既存のスキームに加え、感染拡大時の医療ひっ迫に備えて、24時間対応可能な「大阪コロナオンライン診療・往診センター」の運用を開始
※「若年若症者オンライン診療」「夜間・休日専用オンライン診療受付センター」「往診チーム」「夜間・休日対応の自宅療養者緊急相談センター」の4事業を再構築

自宅療養者（発生届出済・陽性者登録済）

「大阪コロナオンライン診療・往診センター」

■公募により事業者を決定

【募集期間】令和4年9月30日～令和4年10月14日

【応募状況】7事業者から応募があり、4事業者と契約締結（10月31日スタート）

【確保体制】最大約3,250人／日（オンライン診療：3,100人、往診：約150人）に対応

上記に加え、さらなる感染拡大に備えて最大約4,420人／日（オンライン診療：4,100人、往診：約320人）に対応できるよう別途事業者を確保

①オンライン診療はWebで申請

オンライン診療受付サイト
（大阪府ホームページ内）

コーディネート事務局

①往診は電話で申請※

※オンライン診療希望で
Web申請不可の方を含む

自宅待機SOS

- 医師・看護師等を配置
- オンライン診療についてはWebでマッチング
- オンライン診療や往診に対応できる連携協力医療機関を確保

①保健所からの要請（往診）

連携・確保

②オンライン診療、
服薬指導、薬剤配送

連携薬局

処方箋

連携協力医療機関

（オンライン診療対応医療チーム、往診対応医療チーム）

②自宅へ往診、
必要に応じて投薬

実績（10/31～11/13）
オンライン診療612人
往診133人

既存

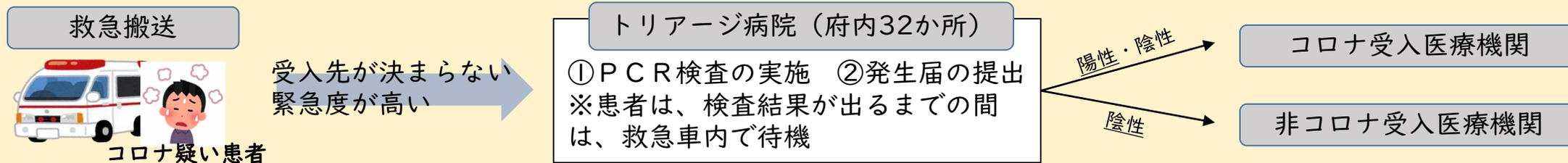
◆オンライン診療：約570機関が対応、うち約320機関を府HPに掲載

◆往診医療機関：約290機関が対応、うち約180機関を府HPに掲載

- ・自宅療養者支援サイト
- ・自宅待機SOS

トリアージ病院

- ◆コロナ疑い患者（緊急度の高い者）の救急搬送先が決定しない場合、PCR検査のみを実施するトリアージ病院に患者を搬送し検査を実施
- ◆検査結果を踏まえ、再度、搬送先を選定する。



重症病態患者の移送調整

- ◆コロナ陽性の救急患者のうち、重症病態の者は、保健所を通さず、救急隊と医療機関で移送調整を実施
- ◆当該患者受入れのため、各圏域で、輪番等の体制を確保
- ◆実施時間帯は夜間（圏域によっては、その他時間帯・休日についても実施）

入院患者待機ステーション

- ◆救急車の長時間待機を解消するため、コロナ患者の一時待機場所として運用
 - ①府設置（大阪市域）：2か所臨時の医療施設として、酸素吸入に加え、治療・薬剤処方を実施可能
 - ②消防本部設置（大阪市外に3か所）：酸素吸入
- ※消防本部設置は常時運用

救急相談窓口の周知・徹底

- ◆#7119（救急安心センターおおさか）、#8000（小児救急電話相談）といった相談窓口等の周知・徹底